



平成30年4月11日

「くらしと事業のサポートローン」の取扱開始について

高知信用金庫(理事長 山崎 久留美)は、平成30年4月18日(水)から、「くらしと事業のサポートローン」の取扱いを開始し、県民の方々の暮らしと事業を積極的に貢献して参ります。

当金庫は、「お客様の暮らしと事業に貢献できる次世代金融サービスの創造」を経営目標に掲げ、「リフォームローン 地震に負けない家応援プラン」「教育ローン キャンパスライフ応援プラン」「住宅ローン マイホームの夢応援プラン」に象徴される収益還元型融資商品や、事業者の方々へのきめ細やかな円滑化対応により、家計や事業全体でのマネープラン見直し提案を実施し、お客様から感謝され、喜んでいただくことの出来る幸せ品質を本部・営業店が一丸となって強化・拡充しているところです。

今般の「くらしと事業のサポートローン」は、一般家庭や生活者の方々暮らしを営むにあたり必要となる家計資金や、自営業者の方々個人事業を営むにあたり必要となる事業資金を、「カンタン・割安・スピーディー」にご融資する利便性の高い融資商品であり、暮らしの資金や個人事業主の事業資金であれば資金用途は自由で、これまで取扱い出来なかった「他金融機関・信販会社・クレジット会社・消費者金融会社等の各種ローン・クレジット・カードローン・当座貸越型ローン等の借換資金」も融資対象としています。

融資利率は、保証料含む年2.8%~7.5%の低金利に設定しており、同種他金融機関・他業態の半分程度の「真心金利」でご提供させていただきます。暮らしや事業資金の見直しを図りたいお客様からの融資相談等に対し、既存借入の見直しや新規融資により、無理なく返済が出来て、金利負担や返済計画・資金繰りの改善・向上にお役立ていただけることを目的としており、以って、地域社会への貢献策とする所存です。

また、お客様に有利にご利用いただくための割引サービスも、暮らしの資金に対しては「くらし応援割引」「子育て応援割引」「年金応援割引」を、事業資金に対しては「事業応援割引」をご用意しました。

当金庫は、今後とも「県民みんなの幸せ品質の提供」に注力し、広く県民の皆様にご満足いただける商品・サービスの開発・提供に努めて参ります。

記

1. 取扱開始日

平成30年4月18日(水)

2. ローン内容

(1) ご融資対象者

満20歳以上の方で、最終返済時の年齢が満75歳以下の個人の方が対象です。
勤続(営業)年数は問いません。

(2) ご融資金額

最高500万円まで

(3) 資金のお使い途

暮らしの資金

暮らしの資金であればお使い途は自由です。

暮らしの資金として利用した他金融機関、信販会社・クレジット会社、消費者金融会社等の各種ローン・クレジット・カードローン・当座貸越型ローン等の借換資金および繰上完済にかかる手数料

高知県内で事業を営むための資金

高知県内で事業を営むための資金であればお使い途は自由です。

事業資金として利用した他金融機関、信販会社・クレジット会社、消費者金融会社等の各種ローン・クレジット・カードローン・当座貸越型ローン等の借換資金および繰上完済にかかる手数料

(4) ご返済期間

10年以内(最長6カ月の元金据置ができます)

(4) ご融資利率

「年7.5%~年**2.8%**」(保証料込み)といたします。

(5) 担保・保証人

担保・保証人は不要です。

しんきん保証基金の保証制度をご利用いただきます。(保証料は、ご融資利率に含まれます)

以 上